

第10回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会

日時：平成26年11月5日(水)

場所：にしはりまクリーンセンター管理棟会議室

○事務局 御案内しておりました時間も参りましたので、ただいまから第10回目にしはりま環境事務組合循環型社会拠点施設の環境保全委員会を始めさせていただきます。

本日は、公私とも御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

資料を1枚めくっていただきますと、環境保全委員さんのそれぞれ名簿をつけさせていただきますいております。本日は2号委員の佐用町の宇多委員さん、3号委員のたつの市の長谷川委員さん、上郡町の河井委員さんが欠席と報告をいただいております。また、4号委員の企業庁の木戸委員さんの代理で、地域整備課経営班長の小野さんの出席をいただいております。

きょう初めての方もいらっしゃいますので、委員さんだけでよろしいので、自己紹介という形で名簿順に、よろしく願いいたします。

○山村副委員長 実は本日、委員長に急用が入りまして、最初のほう欠席するということになっておりますので、それまで私が運営をつかさどらせていただきますので、よろしく願います。

まず、今、お話のありましたとおり、委員が少し改選になっておりますので、自己紹介を最初をお願いしたいと思います。

まず、私から、学識経験者で、兵庫県立大学環境人間学部の山村と申します。こととして何年、大分やらせていただいております。よろしく願いいたします。

では、谷口委員から順番に願います。

○谷口委員 2号委員で、地元弦谷自治会から出てます谷口といいます。よろしく願います。

○野村委員 同じく2号委員で、周辺地域住民代表ということで、久保集落でございます。この3月までは土井自治会長でございましたけど、4月からかわりまして、野村といいます。よろしく御指導願います。

○長峰委員 同じく東大畑の長峰といいます。よろしく願います。

- 藤東委員 同じく地元三ツ尾集落の藤東でございます。お願いします。
- 花井委員 同じく三原、この入り口のほうですけど、三原代表の花井といいます。よろしくをお願いします。
- 古井委員 3号委員の姫路市の古井と申します。よろしくをお願いします。
- 山本委員 3号委員の宍粟市の山本です。どうぞよろしくをお願いします。
- 坂口委員 同じく3号委員の佐用町の坂口です。よろしくをお願いします。
- 小野委員 企業庁地域整備課経営班長の小野と申します。

本日は、本来ならば私ども木戸が出席させていただく予定なんですけども、ちょっと所用がございまして欠席させていただきます。まことに申しわけございませんが、私のほうが代理出席ということでさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 四方委員 4号委員の西播磨県民局県民交流室環境参事の四方と申します。よろしくをお願いします。この4月から着任しております。よろしくをお願いします。
- 事務局 事務局の左側には、それぞれ構成市町の担当課長さんにおいでいただいております。私の後ろにおりますのが、環境保全の調査をしていただいております日建技術コンサルタントの皆さんに来ていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、資料の別紙で1枚物で、環境保全委員会の要綱を1枚つけさせていただきます。それを見ていただきたいと思います。

要綱の第5条第2項に、委員長、副委員長のことが書いてございます。委員長、副委員長は前条第1項第1号の委員の互選によって定めるということで、前条の第4条(1)学識経験者の互選によって、委員長、副委員長を定めるという規定になってございます。今回も互選という形で、委員長に野邑先生、副委員長に山村先生という形でそのまま継続していただこうと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

先ほど、副委員長からも御説明はありましたが、野邑委員長におかれましては、所用がございまして若干おくれるという形で、もうちょっとすればこちらにお見えになるという形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副委員長の山村さんから御挨拶だけよろしくお願いいたします。

- 山村副委員長 本委員会は、年2回開催させていただいておりまして、この施設の

運営管理の状況を皆さん方に確認して、安全かつ適正な運用がされているかをしっかり確認していくという目的で開催していくものでございます。皆さん方の忌憚のない御意見をお伺いしながら、本日の会議を運営していきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第のとおり、最初に2の施設見学。新しい委員さんもいらっしゃるものですから、一度、施設をご覧いただこうと計画されておりまして、まず最初に施設見学をしていただいて、個々の協議に入っていきたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

○野邑委員長 済みません。ちょっと葬式でこぶし苑まで行きまして、ぎりぎりに入りました。

○山村副委員長 挨拶が終わりましたので、施設見学にこれから入らせていただきます。

○事務局 初めての方もいらっしゃると思うので、簡単に見ていただきたらと思います。短い時間ですが見ていただいて、ここへ戻っていただいて、協議に入りたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

(施設見学)

○事務局 見学も終わりましたので、議事の進行につきましては委員長さんのほうで進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

○野邑委員長 どうも個人的なことで遅れて済みませんでした。

3の報告・協議事項に参りたいと思っております。

(1) 主要経過について、資料1でよろしく説明をお願いします。

○事務局 主要経過につきまして、私から説明させていただきます。資料の1ページをお開け頂けますようお願いいたします。

主要経過という形で、26年4月以降の経過をここに記載させていただいております。4月には、4月10日に生活環境影響調査のコンサル会社の打ち合わせを行い、同月22日以降から生活環境影響調査の実施。24日は、それぞれ構成市町の主管課長会議等を行わさせていただいております。

また7月には、17日から第2回目の生活環境影響調査を実施しております。また、その前日の16日には、ごみの搬入車両から、ごみの積み込み状況を抜き打ち確認する展開検査を実施してございます。

また8月には、構成市町のクリーン作戦への協力という形で、日曜日にも開けさせていただきましたし、また周辺地域連絡会及び組合の議会等がございましたので、8月にはこういう形で事業として上げさせていただいております。

あと、9月以降の状況については記載のとおりでございます。

次、資料の3ページ、4ページでございます。26年度上半期の受け入れの状況になります。4月については見学者もなく、5月以降9月までの実績をそれぞれ記載をさせていただいております。受け入れの団体の名称、人数等はここに書かせていただいております。

資料5ページ、月ごとの視察受け入れの状況表をつけさせていただいております。学校関係でございますと、管内18の小学校から519名の子供さん方が、各種団体、消費者団体であったり、高年クラブさんから6団体で116名、それから行政関連として議会や行政職員からの視察が8団体で33名、あとは一般見学という形で、少人数の一般見学29名、9月末での合計が697名の視察という状況でございます。状況につきましては以上でございます。

視察の内容につきましては、おおむね20分程度、施設のDVDを見ていただいた後、うちの職員2名体制でそれぞれ説明をさせていただいております。婦人の組織のほうでしたら、分別に対する興味とか、いろんな質問が出てきたりもしております。また、子供たちにつきましては、前もって学校で授業という形で勉強してきますので、細かな質問が若干出てくる場合もあります。一応、視察の状況と運営状況については、こういった状況でございます。

○野邑委員長 とりあえず主要経過について、何かお気づきの点とか御意見がございますでしょうか。

質問で、何か保全に関するような質問はありますか。見学とか何かで。

○野邑委員長 環境保全とか、環境には何か影響ないとか、そういうような質問は出てきますか。

○事務局 ビデオ見ていただいた後に見学で引率、先導するんですけど、その時に、そこに監視モニターを置いております。あの説明の折に、環境保全のこと、あと周辺の動植物のこの話はさせていただくようにしてます。具体的な数値は、皆さんそんなに基準とかに詳しくないので、環境基準のさらにその下の厳しい数値でうちは運営していて、24時間態勢で監視をしていますということで、皆さんは納得をして

いただいたり。あと、カエルとかいろいろ動植物なんかも、つくる前とつくった後でどう変わってるか継続的に調査をしてるという話はさせていただいてます。

○野邑委員長 委員の側から何か。

○山村副委員長 1点確認したいんですが、5月21日、工事用道路用地使用契約変更があって、7月3日、工事用道路用地解除申請、何かこの時期に工事をやられたということなんですか。

○事務局 5月21日と7月は、同じ内容のことなんですけれども、ここへ上がってくる進入道路は、進入道路用地として進めていったんですが、佐用町の25年3月議会で、ここを町道認定したということで、契約は企業庁としてたんですが、管理者である佐用町と契約を結び直してほしいということで話を進めた結果でございます。

○山村副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○野邑委員長 この進入道路は佐用町が管理をしてもらえるわけですかね。

○事務局 災害とか道路改修、大きな改修とかそういったことがありましたら、佐用町が行うと。しかしながら、ここのごみの進入道路が主な内容なので、お金の負担は3市2町で負担するという契約になってます。

○四方委員 7月25日に兵庫県の農政環境常任委員会が視察させていただきまして、庵途佐用町長（管理者）みずから説明していただいて、非常に議員の皆さんから好評だったんです。私どもも常任委員会、また引き続き視察させていただきたいとは思ってるんですけど。いろんな企画とか、子供のエコツアーとか、大人のエコツアーもあるかもわからないんですけど、そういった機会でもた利用させていただければ非常にありがたいと思っております。今後とも、また受け入れていただいたらありがたいと思います。

○事務局 了解しました。

○野邑委員長 ということで。

保全とは直接関係ないかもわかりませんが、やはりこここの焼却炉は皆さん興味持ってますから、県のほうも。例えばそのエコハウスありますよね、ああいったところとか、いろんなとこと共同でいろんな見学会を組んだり、そういうことも今後やりたいという意見は私もよく聞きます。そういうことには協力をしていただけるということだと思ってるんですけどね、どんなんですかね。

○事務局 いろんな連携という形で、そういうところといろいろな形で、このPR

も含めて進めていきたいとは思っております。

○野邑委員長 そのほか何かございませんですか。ないようでしたら、次のテーマに行かせていただきます。

次は施設運営状況（上半期）について、資料2で説明していただきます。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、資料の6ページをごらんください。

資料2としまして、施設運営状況、4月から9月までの上半期分の数値を上げさせていただいております。

可燃ごみ、通常燃えるごみとして受け入れをしてるものです。これにつきましては現在のところ前年度の実績と比べて104.5%、少し多目に入っております。この数値のつくり方としまして、4月から9月までの平均を求めまして、それを12倍しております。前年度実績と比べてどうかというのは、終わってみないとわからないところあるんですが。おおむね計画というか予想どおり、前年度並みにはどのごみも入ってきてるかと思えます。

不燃ごみについては、少し多目に入っております。去年の実績で132%とかあります。春先に火災とかがあり、そういったもののごみを受け入れております。そういったもので、若干不燃ごみの搬入が多かったように思います。

あと、粗大ごみについては、大体106%ということで例年どおりです。

あと、缶、瓶につきましては資源ごみですので、多少前後ありますが、おおむね予定どおり、去年と同じぐらいは入ってきていると考えております。

中段、下のほう行きますと、少し多目に入ってきてるのが紙パック、121.5%。これにつきましては、昨年度の実績が少し少なかったかなという感触も持っております。おおむね当初の計画段階のベースに戻ってきてつつあるのかなと考えております。

あと、下から4段目の乾電池。これについて154.7%という高い率になっておりますが、一番最大の搬入先である宍粟市が9月と3月に搬入時期を迎えておりまして、その9月分が一月分どんと高く入ってきたものですから、それを平均して12倍すると年間の総量を押し上げていることとなります。最終的には去年と同じぐらいと乾電池については見込んでおります。

蛍光管は、まだちょっと少な目です。

あと、一番下の刈草等処理困難物で、たつの市と書いております。揖保川河川の維持管理に係る刈草が年間でたくさん出てきます。それを組合の焼却炉で処理することが困難ですので、その分につきましては全て外注という形で、外に持って出まして、そこで堆肥化処理の施設に持ち込み、そこで資源化をしております。皆さんが家庭で出される剪定枝とか刈草については、軽トラック1杯程度でしたらこちらの焼却場で処理をして、焼却処分はしていますが、そういった河川や道路の維持管理に関するものにつきましては、全て外注処理ということで現在も入ってきております。

その中で、昨年度の実績が156トンで、本年度見込みが377トンで、倍近く増えております。国交省が、去年は河川で刈った草を堆肥化するというので堆肥化施設に持っていったんですが、昨今の事情によりまして、外来種がかなり刈草の中に混ざってきているということで、それを堆肥化すると、またその外来種の種が外に散乱するというので、外来種である刈草の焼却処分ということもあったり、こちらに持ち込むことが増えましたので、受け入れが多くなっております。

ごみの搬入状況については、おおむね去年の実績と比べても、そう大きな変化もなくということになるかと思っております。

続いて7ページのほうですが、熱回収施設処理状況で資料をごらんください。

9月までの運転ですが、まず一番上の段にあるのが、ごみの搬入量、それから破碎可燃物。粗大ごみで入ってきたものにつきましては、細かく砕いてもう一度焼却の施設に回し、二次的に破碎可燃ごみが発生しております。したがって、搬入してきたものと、この処理場の中で新たに破碎してつくられたごみを処理をしておるわけですが、必ずしもここで燃やしてしまう量と入ってきた量とはイコールにはならないということで御注意をしてください。

最終的にごみ処理場で焼却する量が、処理場の実績の数値を見ていただいたら結構かと思えます。前年度の2万1,960.65トンに対して、本年度の見込みが2万3,000トンと少し多くなっております。これについても、月ごとに多い月がありましたら、それが平均化されて年間にはね返ってきますので、少し多目にはなっておりますが、通常のペースで焼却は進めさせていただいております。

月ごとに大きく焼却量が変わっておりますのは、10月に焼却炉を2つとも止めて、点検をするということがございまして、9月に精一杯あるものを焼却するというこ

とで、9月が通常に比べてかなり多くなっています。そんな中で、現在のところ、この調子でいっても年間の見込みは95%程度、これよりも少し率としては下がると思っております。

その下に、発電施設の稼働状況で、4月からの発電量、受電量、売電量で数値を挙げております。

発電につきましては、上の処理量、燃やした量のごみによって比例して、たくさん処理すれば、たくさん発電はしていますが、それに対する使用量を差し引いて、残りの余剰電力の分だけを売電という形で関西電力に買い上げをしていただいております。本年度の適用単価が、消費税が8%になったこともありまして、バイオマスの単価が18.36、電気価値単価、通常買取単価、これが8.08になっております。

バイオマス対象分といいますのは、このごみ焼却場、いろんなものを焼却していますが、そのうちの有機物、生ごみとか木とか、そういった自然由来のものにつきまして、バイオマス単価で、皆さんがいろいろされている再生可能エネルギーの買取制度と同じく、通常単価より高い単価で買い取りをしていただいております。通常、ごみにおける割合としましては40%から60%ぐらい、全てがバイオマスというわけではないですが、40%から60%ぐらいのバイオマス比率が出ておりますので、その分については18円ほどで買い取りをしていただいております。昨年度の実績が1,900万円ほど、ことしについては2,000万円ほどを見込んでおります。

続いて8ページをご覧ください。ごみを焼却しますと、焼却灰、飛灰と言われるばいじんが出てきます。これらについては、赤穂のひょうご環境創造協会に持ち込みまして、前処理をして、塩抜きとか、水で攪拌して中の不燃不純物を取り除いたりという作業をします。前処理をした後、大阪住友セメントでセメントリサイクルをしております。

そういったものに対する発生率、ばいじんが現在のところ2.2%、焼却灰が9.76%で、去年の実績と変わっておりません。このあたりの数値が変わってくるようですと、可燃ごみの中に不燃ごみがたくさん混ざっていたりとか、あと、ばいじんのろ過が十分できなかつたりということが考えられますけれども、こちらは今のところ、平成25年4月から以降、大きな差もなく進んでおります。

不燃残渣につきましては、リサイクルもできず、焼却もできない最後のくずです。プラスチックとかガラスの小さな粉、そういったものにつきましては、各市町の最



終処分場で埋め立てをお願いしておりますが、不燃ごみと粗大ごみの中から出てくるのが20%から25%ぐらいになっております。今のところ少し高目ではありますけれども、25%ぐらいで出ていることとなります。発生率が下がってきますと、資源化が進んでるということになるかと思えます。

実際、この施設ができるまでの状況と比べましたら、各最終処分場への埋め立てごみの状況は、リサイクルすることが大きいですが、灰が10分の1ぐらいになるようです。

資源ごみの搬入につきましては、それぞれ市町で啓発もお願いをしております、今後も引き続き、資源化、リサイクル啓発について市町を通じてお願いをしていきたいと考えております。

あと、この中から出てきますアルミ缶、鉄くず、電気コード、アルミ・ステンレス製品、鍋につきましては、プラットホームで分別をしていただきまして、有価物として、入札をして売却しております。そういったものも含め、有価物の売却、ほかの資源ごみも合わせまして2,500万円ほど、今年度も見込んでおります。

以上、運営状況につきましての報告とさせていただきます。

○野邑委員長 それでは、運営状況、上半期について何か御質問とか御意見ございましたらどうぞ。

○四方委員 この中で、乾電池とか蛍光管。これはどこへ行ってるというか、どういう処理されてるわけですか。

○事務局 乾電池と蛍光管と、水銀を使った体温計につきましては、有害ごみということで、北海道に施設を持ってます野村興産に一括で、外注処理をさせていただいてます。野村興産ではそれを回収して、ガラスの部分とソケットの金属部分、そういったものを分離、分別して、さらに中の水銀を処理をして、リサイクルをされると聞いております。

○野邑委員長 北海道へ。

○事務局 北海道に工場があります。全国的にも処理する施設がないようです。この近くのごみ処理施設はほとんど野村興産がやってるようです。

○野邑委員長 何かございませんですか。

ないようでしたら、次、行かせてもらいましょうか。

それにしても外来種が多くて、草刈りした草が燃やすしかない。

○事務局 特に外来種だけの部分を取り集めて、持ち込まれた分については、この施設で焼却処分をしています。たつの市も焼却の要望があり、ここで燃やしています。外来種の混ざってない分については、堆肥化施設に送っています。

○野邑委員長 そういうことですか。外来種、山ほどあるもんね。ないようでしたら、また後から気がいたら手挙げてもらってもいいと思います。平成26年度事後監視調査（上半期）報告について、資料3をお願いします。

○事務局 資料3に移りたいと思います。

生活環境調査、工事着工しましてからの事後監視調査を継続して実施しております。

9ページ資料3でございますが、生活環境影響調査について、人の健康とか生活環境が保全されるよう、自然的要素が良好な状態に保持されること、ということで、今、調査を継続して、問題がないように進めています。

ここにある1号炉、2号炉の表でございますが、日建技術コンサルタントに環境影響調査を委託した日でございます。1号炉、2号炉、4月28日と7月25日の調査結果をここに記載させていただいております。1号炉、2号炉とも維持管理基準値で設定した基準値よりも低い結果で、異常値は発生しておりませんでした。

続きまして10ページですが、毎日、ばいじんから一酸化炭素まで調査をしますが、一番左が焼却量で、4月1日でしたら40.63トン、これを1号炉にごみを投入したということでございます。それによって起きたばいじんについてはゼロ、SO<sub>x</sub>の硫黄酸化物については10.6、塩化水素、HC1は22.6、窒素酸化物は36、一酸化炭素、COは13.2という数値が出ております。

下の3行の表ですが、上から最大値、最小、平均と記載しております。

最大値で、この月で一番多かった数値におきましても異常事態は発生しておりませんでした。

10ページから21ページまで、ずっと4月の1号炉、2号炉、5月の1号炉、2号炉の調査結果を載せておりますのでご覧いただいたらと思います。

続きまして、22ページです。大気質、騒音及び振動に係る環境保全として、廃棄物運搬車両の走行台数について調査しております。この調査におきましても、毎日搬入される車両台数の調査を行っております。

この表ですが、公営収集車、4月から9月までの合計が7,123台。事業所等収集

車、また個人の一般車も含んでおりますが、合計が9,501台。合計が1万6,624台になっております。前年度の台数調査と比較しますと、多いときで30台ぐらい増えていますが、当初のアセスのときの計画台数が110台で、計画台数に数字は近いですが、その範囲内で運行されております。

理由としましては、兵庫県龍野土木事務所とか国交省から搬入された刈草搬入車両の増と、組合搬入計画による分別収集によって台数が増えたと解釈しています。

10月につきましては台数が少し減ったという状況になっております。

続きまして、23ページでございます。騒音・振動調査のうち、上段が騒音で、9月1日に日立造船株式会社により実施していただいております。下段が振動でございます。朝、昼、晩、時間的に分けて調査をしております。この時間帯におきましても、環境基準を上回る時間はございませんでした。振動についても同じような結果が出ております。

調査地点につきましては、25ページのここの施設の周辺、敷地境界図に示し、このポイントで調査をさせていただいております。

24ページは土壌調査でございます。土壌調査におきましても、日立造船株式会社によって実施されております。計量結果につきましては、全部で28項目の調査を行っており、この調査につきましても異常の数値は出ておりませんでした。

続きまして、26ページでございます。日建技術コンサルタントに委託する内容ですが、一番左の環境要素につきましては、大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、この調査を引き続き行っております。

このほか、今、少し述べさせていただきましたが、車両台数とか毎日のダイオキシン類の調査につきましては、毎日、この調査項目以外にも継続して行っております。

続きまして、27ページでございます。大気汚染調査結果です。大気汚染物質として二酸化硫黄、窒素酸化物、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、光化学オキシダント、一酸化炭素、ダイオキシン類、このようなものについて調査をしています。

調査時期としましては、春季につきましては4月23日から1週間、夏につきましては7月18日から1週間調査を行っております。

調査地点につきましては28ページに平面図を載せております。

続きまして31ページ、大気汚染物質調査期間における風配図です。右の上から2つ目、4月の調査、一番下のグラフにつきましては、7月の調査になっています。この風配図ですが、この調査期間中におきましては、主に南西の風になっております。

調査結果ですが、30ページに戻っていただきまして、そこに記載しております調査の結果、いずれの調査期間、項目についても環境基準値を下回る値であり、アセス予測結果及び供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る値でありました。

32ページは大気質調査のうち三原地区の調査結果。33ページが三ツ尾地区。34ページが久保地区です。35ページが弦谷地区。36ページ、37ページが光都地区の調査結果になっております。

この調査結果の中で、問題があるのは、34ページの久保地区で、二酸化硫黄が年間の平均が、予測結果よりも若干多い、それからダイオキシン類、これが若干多い。県の平均値よりも高いけれども、供用開始前の調査結果と比較すると大きな変動はなしで、施設の稼働に伴う影響は考えられなかったということでございます。

なお、供用開始後については、大気質調査期間に排ガス測定も実施しており、排ガス調査の異常も見受けられないということで、施設の稼働の影響は余り考えられないことと、それから風向きが南西の風、また排ガス濃度が極めて低かったことで、施設の稼働の影響ではないという判断をしております。

続きまして38ページ、水質汚濁の調査です。まず河川調査としまして、生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類として全部で37項目の調査を行っております。

調査時期としましては、今年度7月17日に行っております。

調査地点につきましては、前回と同じように、調整池出口、八町川流末、鞍居川流入部及び国光自治会上流部で調査を行っております。

41ページ、調査結果で、ここにまとめさせていただいております。

先に42ページからの各地区の表ですが、42ページは調整池、43ページは八町川流末。八町川流末で、生活環境項目の化学的酸素要求量（COD）が、今年の夏に若干高い数字になっていること。次の44ページ、鞍居川流入部。ここにつきましても、今年の7月に大腸菌群数が若干多い。45ページ、これは国光自治会、今回の調査では異常はございませんでした。

このような結果になってますが、それを41ページにまとめさせていただいております。

ます。調査結果ですが、全ての地点において、供用開始前と供用後の調査結果には大きな変化はありませんでした。

アセスにおける予測結果及び環境保全目標と比較すると、下の表のとおりBOD及びCODで予測結果を超えており、CODについては環境保全目標も超える結果となっています。

しかしながら、施設からの放流水は、生活排水を浄化槽で処理して、洪水調整池を経て八町川に流入しているということで、調整池では予測結果、環境保全目標と比較すると、いずれの項目も環境保全目標値を満足する結果となっていたということです。そして、施設の運営に伴う水ですが、水を給水はしておるけれども、そこで使用した水は排水をしないということで、水は循環して再利用しており、下流へ流していない。

そういったことと、八町川、鞍居川流入部では、いずれの地点ともアセス時調査結果よりも高くなっている項目がありますけれども、環境基準の値よりも低く、満足した状態でございます。

大腸菌群数につきましては、水温とか有機物とか動物の生息状況等に起因しているのではないかということ、前回の委員会の調査結果と同じですが、そういったことが起因してるんじゃないかということ。それから一般細菌や大腸菌につきましては、供用開始後に値が減少している地点や不検出、検出されなかった地点があるので、河川水質の大腸菌群数と同様に、もともと変動があるようなものであるという調査結果も出ております。

続きまして、46ページの地下水の水質調査です。地下水水質調査の中で、これは水道水の水質基準の50項目及びダイオキシンとして調査をしております。簡易水道水源につきましては、ダイオキシン類の調査を行っております。

調査は、今年の7月に実施しております。

調査地点につきましては、前年度と同様に、三原、三ツ尾、久保、弦谷及び簡易水道水源の5地点で実施しております。

48ページは三原地区ですが、一般細菌が予測よりも多かった。それから大腸菌につきましては検出されたということでございます。三ツ尾地区につきましても、一般細菌が若干多いということでございます。三原地区につきましては、長期使用していない井戸、多量の水を揚水しても検出される場合があることと、また消毒して

いない井戸とか浅い井戸では検出されることは多々あるということでございます。  
飲用水として使用しない場合は問題がないという解答も聞いております。

49ページの三ツ尾地区、50ページの久保地区も一般細菌、大腸菌も一部検出されております。

51ページの弦谷地区、ここにつきましても一般細菌が割と多いということですが、一般細菌及び大腸菌につきましては、供用開始後に値が減少してる地点や不検出になる地点があることから、河川水質の大腸菌群数と同様に、もともと変動があるものであると聞いております。また、採取日以前の降雨の影響も考えられるということで、飲料水として、生水としてそのまま飲まなかったら問題はないと確認しております。

52ページ、簡易水道水源の調査をしております。今年度に入りましてダイオキシン類のみの調査となっておりますけれども、それ以外の健康項目及び環境項目の調査について、簡易水道は兵庫県が水源地の水質検査をするということで、同じ検査が重複するため、県の検査結果、異常があれば県からの報告がございます。特に問題はないということになっております。

以上、資料3についての説明を終わらせていただきます。

○野邑委員長 少し量が多いんですけども、上半期の事後監視調査報告について、おおむね良好というよりも、当初設定した基準値以内に全て入ってるということでございます。少し量が多いですが、疑問に思ったところとか、御質問とか、何かございましたらよろしく願います。

○四方委員 10ページで、ばいじんの欄があるわけですが、規制値が0.01以下と表の上を書いてあるんですけども、ばいじんは0.0なんですね。だから0.0、次の値が、0.00という意味だとは思いますが、正確には多分0.01以下だとは思いますが、0.00とかそういう記載にしたほうが、0.01を下回ってるのがわかりやすいと思うんです。そういう記載にさせていただいたほうが、規制値を下回ってるのがわかりやすいんじゃないかなと思うんです。

○野邑委員長 これはNm3(ノルマルリ्यूベ)で出してるんですけども、ばいじん量、ミリグラム。Nm3(ノルマルリ्यूベ)当たりですけど。測定する最小単位はどのようになっているんですかね。

○事務局 0.0000何ぼというような数字が1回だけ検出されたんです。それ以外は検

出されなかったもので、0.01よりもかなり、何千分の1とか何万分の1の数字なんですけど、この調査期間で1日だけそういう数字がございました。

○四方委員 表記は0.00ぐらいのほうがわかりやすいんじゃないかなと思いますけどね。

○古井委員 この規制値の分は、単位が今おっしゃったように0.01以下という分でありますので、ですからこの0.0になると、0.0以下のものを測定してないんじゃないかなという誤解を招きますので、本当はそれだけの数値が出るんだったら、0.000の数値の測定値の分が、現地でどこまではかれるかわかりませんが、そのところまでは表現するのが妥当な表現だと思いますね。

そうでなかったら、0.0のその下の分は測定ができないという感じの誤解を招きます。だから、数値の出し方は、その数値が、何桁まで捨てるかわからんですけど、その機械の性能のところまでは表現するべきだと思います。

○野邑委員長 基本的には0.00小数点以下3桁ぐらい要るかもわからんね。

○古井委員 機械が測れる数値のところまで。

○野邑委員長 測れるでしょうね。今、0.0000何ぼか出た言うんやからね。

○古井委員 それが機械の性能になりますので。

○事務局 毎日のこの調査、10ページから以降ですけれども、この分については単位がミリグラムとなってるんですけども、9ページにつきましてはグラムで表示しますので、その違いが出てるわけでございます。

○大谷所長 ミリグラムというのは計器の数値でありまして、公害値はグラムなんですよ。単位が違うので、10とか20とかそういうオーダーが出てくると、公害値になってくるという格好になるんです。9ページに、排ガスの数値が0.01ですので、これ10ミリグラムになるんですね。9ページ、そこにばいじん等の単位があります。g/m<sup>3</sup>（グラムパーリ्यूベ）なんです。維持管理0.01で10ミリグラムになります。ということは、ここは0.0ミリグラムで、数値が大きく、整数のほうに、例えば10というオーダーが出ると公害値にひっかかる。

○野邑委員長 想定の場合ね。

○大谷所長 はい。

○野邑委員長 10ページの規制値0.01以下は、単位はg/m<sup>3</sup>（グラムパーリ्यूベ）。

○大谷所長 10ページはミリグラムですね。

- 野邑委員長 いやいや、上の規制値に書いてるでしょう。
- 大谷所長 0.01以下。
- 野邑委員長 0.01以下と書いてるのは。
- 大谷所長 グラムですね。
- 野邑委員長 グラムやね、上のはグラム。
- 大谷所長 下は、計器はミリグラムですね。だから単位のあれでいくとおかしくな  
って、単位を合わすと10ミリグラムになるんですね、規制値のほう。
- 野邑委員長 そうですね。規制値、合わせたほうがいいわね。だから、0.01グラム  
と書いてますけれども、ばいじんのミリグラムパー測定値に合わすんだったら、こ  
この規制値は10mg/m<sup>3</sup>（ミリグラムパーキューブ）と書いてもらったほうがわかり  
やすいですかね。それか、ばいじんをグラムで書くかですわね。
- 大谷所長 規制値はミリグラム。
- 野邑委員長 それはいいんですけども。
- 大谷所長 0.000とあるんですけど。
- 野邑委員長 だからミリグラムだから、これグラムに合わせたら、1,000で割った  
らいいんですね。
- 大谷所長 0.000。
- 野邑委員長 0.000。要するに0やと。
- 大谷所長 ゼロが3つ。
- 野邑委員長 3つ、0.000になるわけやね。グラムで言うたらね。どっちに合わせ  
てもいいんですけども、規制値を0.01を10mg/m<sup>3</sup>（ミリグラムパーキューブ）、こ  
れもノルマルですか。Nですか。
- 大谷所長 Nですね。
- 野邑委員長 Nですね。それで下の値が0.0ミリグラムですから、有効桁数は。
- 古井委員 見ればわかることですよ、グラムとミリグラムの分。ただ、表現的に  
言うと誤解を招きやすいですから、やっぱりどちらの分かにする。0.01にするんだ  
ったら、そういう表現をしていただきたいということです。
- 野邑委員長 であれば、基準値としてグラムで前から出しておるんだったら、ここ  
のばいじんの最小メモリはミリグラムでしょうけども、グラムに直してもらって、  
0.000になるんですかね。g/Nm<sup>3</sup>（グラムパーノルマルキューブ）。ただ、桁数が多



くなるだけですけどね。ちょっと表現が邪魔臭いけど、あと2つ入れてくれたらええです、小数点以下0.000か。だから0.000なんでしょう、実際には。

○事務局 次回以降、統一基準にさせていただいて、表の表記をさせていただく形にさせていただきたいと思いますので。

○野邑委員長 済みませんが、そののところがよろしくお願いします。

それ以外、何かございませんですか。

量が多いですが、31ページの風向きが出てるんですけども、先ほど何か説明がありましたけれども。これは北西の風が大体1月、4月、7月、11月を見ても南西と北西の風が多いんです。というのは、下が見えるところから風が上がってくるんですか。駐車場あるでしょう。今、とめてる駐車場、我々の。見晴らしがいい、その下へずっと。あっちから風が上がってくるんですか。

○事務局 谷底が南西方面。

○野邑委員長 南西、こっちから上がってくるんやね。

○事務局 こちらが、天気の良い日は大体こうですね。

○野邑委員長 だから三原じゃない、何地区になるの。方向としては三ツ尾から上がってくるんですか、三ツ尾地区から。

○事務局 大体、三ツ尾。

○野邑委員長 三ツ尾とか三原、何かあの辺からイメージ的には上がってくる。もう一つは、久保地区から吹いてくる。

○事務局 天気の悪いような日は、逆にこっちから吹きおろしのような。ここは窪地なんでぐるぐる回ってますけれども、中は。多少煙突から出てるのを見てると、冬場は主にこっちに流れて、北東寄りに煙突の湯気は流れてますけど。

○野邑委員長 北東はね。

○事務局 こっち、南側から吹いて。

○野邑委員長 そうですね。

○事務局 右から左。

○野邑委員長 天気の悪い日は逆に吹くんかね。だから、何か影響が出てるというわけではないですね、別に今のところ。

大気調査、それから水質の調査もありますし、河川水、地下水の水質調査。

○花井委員 先生、水質調査。48ページからずっとあるんやけどね。大腸菌は前回大

分議論があったんですけども、一般細菌、ちょっと数値が高いんやけど。基準値の横に、1ミリリットルの検水で形成される集落数が100以下であること、ちょっとこれ意味ようわからへんのですけども。

一般細菌というのはどんなものを言うとんか、ちょっと説明してもらったら。この集落数が100以下であることって、こういう言い方なんですか、ようわかりませんけど。それが集落数と言うんですか。

○野邑委員長 山村先生が得意や。

○山村副委員長 検査をやるときに、こういうシャーレというガラス、今はプラスチックでできた容器に、ゼラチン、薄い膜を張ったものを作ってありまして、そこに採ってきた水を一定量載せるんですね。それを36度ぐらいで培養しますと、菌が入ってますと、当然ながらそこに小さなコロニーが出ます。それを、ここでは集落と呼んでおります。もともと1つです。ですから、それが何個あるかをカウントして、もともと何個、1ミリリットル当たり何個という計算の仕方をします。

一般細菌というのは、本当にどこにでもあるような、大腸菌になりますと、ふん尿系のものがどこかから入ってくるのが前提になってしまいますけど、一般細菌は本当に、我々の身近にあるいろんなものを総称して言うておりますので、これ自身がすぐ危険かと言われると、必ずしもそうとは言い切れない。ただ、正常な状態ではそんな高くないので、どこかから何かが入ってきてるという可能性は疑われま

○花井委員 まだ井戸水を使ってる集落もありますのでね、それがちょっと気になったもので。上水道ばかりなのに、井戸兼用の家も結構ありますから。

○山村副委員長 大腸菌が出てくるようだと、ちょっと考えなきゃいけないと思いますね。一般細菌だけであれば、これですぐ何か起こることはないですね。

○野邑委員長 この地区、三原地区は、水面が下がってるとかいうことはあるんですか。

○花井委員 下がってるといのはどういう。

○野邑委員長 昔、よく家の前に井戸がありましたわね。そうすると井戸の水面があったと。それが上郡ほうでは、もうとっくに下までいってしまって、水がない、枯れてしまってる。だから、それはダムが上流にできましたからね、その影響で地下水が下がってしまったと言われてるんですけど。そういうことはないんですね。

○花井委員 三原では聞きませんね。空き家の家もあるから、ちょっとわかれへんけどね。うちの家もまだ井戸あるんやけどね、まだ井戸水をモーターで出してますさかいね、ちょいちょいそれも飲んだりするからね。

○野邑委員長 我々、地下水は飲むのが当たり前に思うてましたけども、だんだんと最近では飲まなくなりました。

事務局では、この一般の菌というのはどういうふうを考えて。

○事務局 物質とかそういうことについてはわかりませんが、三原地区とか検出された数値が高いということで、調査結果について原因や、施設稼働による影響等を日建さんに確認を取ったところ、こういう井戸については、地下水の消毒の関係とか、雨水の関係とか、また気象状況に影響するものがあるということ、変動が激しいものであると。だから、飲み水として利用しない場合は何の問題もないという回答は得ています。詳しい内容についてはわかりませんが。

○野邑委員長 ということですが、どうでしょうかね。一般細菌がどんなんかというのは一遍調べといてください。多分、検査したときに指定してらっしゃるんですけどね、何か知らんけども。

○山村副委員長 大腸菌のやつは選出して、分けてやっていますので。

○野邑委員長 それ以外。

○山村副委員長 それ以外はちょっとですね。

○野邑委員長 危険性は別にあるわけじゃないですよ。

○山村副委員長 我々の身の回りは。

○野邑委員長 菌だらけやからね、細菌だらけやから。

○山村副委員長 あくまで上水、水道として売るときは品質の問題として、このレベルを維持しようということに多分なってるはずですので。

○古井委員 これはもともと原水でしょうから、本当に飲用となる場合には、ろ過だとかそういうものをします。大腸菌は極限にその域にすれば、それでなくなりますし。一般細菌は、ちょっと問題があるんじゃないかな。でも、この水自体はクリプトスポリジウムとの関係も、水質検査はされてないですから、だからこれはそのまま原水だと思います。実際やられるときには、これはまた別にやられていると思います。大腸菌が検出になりますとアウトになりますので、膜処理とかをやられますけど。

一番最後の簡易水道の、52ページの分にしましても、そのまま原水が、大腸菌が不検出だったら、きれいな水じゃないかなと思う。一般細菌は数がありますので、実際には水としては飲んでおられないんじゃないかなと思います。

○野邑委員長 この委員会として考えないかんことは、この施設からそこに影響が出たかどうかというだけのこと、だけのこと言うたら悪いですけど、やっぱりそれが保全委員会としては大事だと。現段階では、この焼却場が影響して一般細菌が増えたとかね、そういうイメージではないような気がするんですけど、そういうように捉えて間違いないですかね。委員会の性質はそうですから。

あと、この焼却場が影響してなくて、そういう細菌があったら、結果的には飲まんほうがいいと。それは別問題になりますのでね。この地区に、例えばこの焼却場から何か影響あるということが考えられますかね。先ほどの風の問題とか何とかいうのはあるけれども、一般細菌が増えることに貢献したということは。

○事務局 排出につきましては、浄化槽を通したりとか、生活排水、手を洗う水とかね、そういったものは通してますけれども、施設の運営上の水については外へ流していないということで、特にその水によって汚染されたということは、今のところ考えられないと思っております。

○野邑委員長 今後また何かそういう、特に大きなような値が出たような場合には、ここの焼却場が影響してないという証明をせいということが起こるかどうかわかりませんがね。そういうことは起こらんように願うだけで。

いいですか、花井さん。

○花井委員 はい。

○野邑委員長 自分が生活してるところですからね。

それ以外に何かございませんか。

○四方委員 37ページにグラフ出されてて、下のほうに光化学オキシダントが測定されてるんです。ほかの地区、32ページから36ページまでは光化学オキシダントは測定されてないんですけど、これは地元さんとの協定とかに基づいて、ここだけをするとか、そういうことになってるんですか。

○事務局 アセス調査時のときの協議会というか、そこで、こういったことをしてほしいとかいうことで、光都地区について新たに設けられたものだと聞いております。

○四方委員 恐らく、ほかの二酸化窒素からいろんな物質を測定されていますが、さ

っきの風の動きとか排出量の関係から、ここの煙が大きく影響してるとは思わないんですけども。ちょっと光化学オキシダントは、特に中国の影響とか、臨海部の工場地帯とか、自動車の影響とかによって、そういう化学物質が紫外線を受けて発生するものだから、特にここで寄与してるのはほとんどないと思うんですけど、37ページだけが光化学オキシダントやられてますので、どういうことかなと思いついて。

○事務局 光都地区の中心地が交差点になってましてね、あそこ交通量が一番多いということで気にされていると。それが、ここの搬入運搬車両と関係するんじゃないかという疑問というか、そういったところから調査してほしいという願いがあったそうです。口頭で聞いただけなんですけれども、詳しい内容についてはちょっとわからないんですけども。光化学オキシダントについて、ここについては調査したということでございます。

○野邑委員長 そういう歴史があるんです。光化学オキシダントは窒素酸化物との関係あるんやね。NO<sub>x</sub>（ノックス）との関係で。ですから、窒素酸化物が多くなれば、基本的にはこちらが増えていくだろうと。ただ、今、四方委員が言われたように、中国から来るとか何とかいう話になると、これは少し対応できなくなりますけど。PMを測ったり何かは、光都はしてるんですか。

○岩崎課長 PM2.5の話ですか。

○野邑委員長 2.5とかそういうものは。

○岩崎課長 いや、こちら、先ほどおっしゃったように、環境影響調査の地点では対象外の地点であった、距離が離れているということで。ただ、今おっしゃいましたけれども、収集車両が集中する場所に当たるということもあって、オキシダントと一酸化炭素をやってほしいという要望もあって、先生おっしゃったように窒素酸化物を出しますので、影響ないということまでは言えなかったものですから、基準に沿ってやらせていただくことになってます。

○野邑委員長 今、ダンプカーとかが。そういうことで、ここでは光化学をやったということですので、いいですか、そういう了解で。

それ以外、何かございませんですか。

○藤東委員 始まる前に施設の見学をさせていただきました。そこにパネルで貴重種がありましたですね、ここにはこういう動物がおりますよとか。それは、開設当時

はここにおったということだろうと思うんですけども、その後、どういうふうに変化したか、以前どおり、今までどおりおりますよとか、その辺の調査はどないなっとなんでしょうかなと思ひまして。

○野邑委員長 今、言ってるのは、もともと測定してたものは何でしたかね。

○藤東委員 カエルとかいろいろありました。

○野邑委員長 ありましたね。動物やね。

○山村副委員長 あれは、アセスの後調査でやってなかったでしたっけ。

○事務局 植物については移植した先、ちゃんとその後の成育状況を見て回ってますね。去年ぐらいは行った記憶があります、山の中。ただ、動物に食べられたりするとかいろいろあって、県のほうがしていただいているような場所もあって、一緒にやっていますけど、そこを調査はしていますね。もともとここにあったはずのところになかったりというのはありましたけれども。

○谷口委員 私がちょっと言うのも何ですけど。

以前は、佐用町の災害復旧残土を持ち上がるまでは、この施設の下流には調整池があって、それ以降のところに移設を、動植物の部分でやってたんですよ。それ以降については、ちょうど県が残土処分地に使うということで、カエルとか両生類的な部分については、県で今度そのまた移設等を考えていただく形をとってしまったと思うんですよ。

それで、山村先生に県の土木が行って、あとどないな対応させていただいたらよろしいでしょうかという話をさせていただいてると思うので、組合が責任持って、それはきちっと確保というんですか、生息できるようなところまではあれだったんですけども、一応、施設外へそういう環境づくりをしてやったということ。

たしか、貴重植物、生物等についても、地区外の道路、大畑線から向こうに移設、さわらないところへ持っていった状況だったと思うんです。だから、私が退職してからはどういうふうに、後、管理をされてるかわからんのですけども。以前のこの残土処分地があって、カエルとかそういうものについての移設、オタマジャクシとかは、環境づくりと、向こう側の町道大畑線から向こうにさわらないところへ移設等やったという状況なんですけど。途中までで、あと、結果はまたあれなんですけど。先生のほうに相談に土木は行ったと思うんですけど。

事務局の方、済みません、口を挟んで。

○山村副委員長 残土埋立地の関係で、そちらに移すというので、もともとあったそういうのが住むところを別のところに移して、そのフォローアップは、去年はデータを見せていただきましたね。植物に関しては、先ほどのように食べられちゃってるとかそういうのはあるんですけど、ほかの小形の生物については、一応そのまま生息が確認されていたと思います。だめだったのは植物。ほとんど鹿の食害で、ごく一部食べにくいところだけが残っているような感じで。そのほかの生物は大体そちら移した先で確認できてるといような形でした。

○藤東委員 希少動物もさることながら、そういう生物については、環境にほんまに敏感なもんですね。ですから、毎年とは言いませんでも、5年に一遍ぐらいはね、やっぱりやったところなり、そういうことで再調査をしていただけたら、地元の者としても同じように住んどんやなということの安心感というか、そういうのが出てくるのかなと思います。

それから、この間、三ツ尾地域で地籍調査を回ったんですね、土地のね。境界の土地をずっとね。そのときに何カ所かそういう、あれは植物の調査だったのかな、杭を打ってされとるところありました。されとんやなということが議題になったんですけどね。

○山村副委員長 植物は、ちゃんと囲むべきところは、それでも柵を越えて。

○藤東委員 塩ビのこんなものを打って、しとってでした。そうかなと思ったんですけど。

○山村副委員長 それはそうですね。鹿よけの防護柵ですけど。何か広く面積をとっちゃうと、1メートル何ぼぐらいの柵だと、引っこ抜いちゃうやつがいるらしくて。

○藤東委員 あそこは柵も何もなかったですよ、何カ所かそういうのあったけど。

○山村副委員長 そうですか。じゃあ移しただけなのかな。何カ所か柵で囲っているところもあります。移植しただけのところもありますし。それを比較したりして、どういう形で定着できるのか。

○藤東委員長 せっかく費用かけてされとんですから、何かそれで終わったら、えらいもったいないような気がしてね、後々やっぱり。

○野邑委員長 動物のやつは、県が埋め立てのために継いだと。どっかにやって、あと管理してるということでもないんですか。

○山村副委員長 何年か工事期間中は。

○野邑委員長 移動して。

○山村副委員長 移動してというか、移した先をモニタリングしてます。今のところ。まだ工事やっていますので。ただ、工事が終わるとどうされるかわかりません。

○野邑委員長 今は県が管理してもらってるわけですね。

○事務局 そうですね。ですから我々もきっちり引き継ぎができてない分もありますので、また確認はさせていただいて。

○野邑委員長 そうですね。そういうことで、せっかくやったやつですから、一遍確認をしてもらって。ということで、いいですか、藤東さん。  
それ以外、何かございませんでしょうか。

○花井委員 聞き漏らしたんかわからんのやけど、最初の経過報告の中でね、資源ごみ有価物の引き取りとか、売却額見込み、説明してもらいましたよね。この中に、プラとかペットボトルも一緒に入るとん違うのかな思って。約2,500万。

○事務局 プラスチック、瓶等については、容器リサイクル協会を通じて出荷というか出していますので、精算が翌年度以降になってるので、まだお金が拠出されていません。

○花井委員 間に合うてないいうことか。

○事務局 お金が入ってくるといっても、昨年度で、ペットボトルで200万ぐらいありましたかね。200とか280万ほど入ってきてましたけど、ほとんど瓶は、透明な瓶以外はほぼお金にならないような状態で。その容器リサイクル協会も3年間ぐらいで見て、平準化して、もうかった分を市町にというか、こういう施設に返してやるという精算の仕方をしていますので、ちょっとここでは説明できません。

○花井委員 ここには出てないけども何年かしたら売却益も出てくるということやね。

○事務局 そうですね。

○花井委員 そういうことやね。ペット、瓶、プラか。

○事務局 ここに挙げてるのは、単純にこちらで入札をして、現金化してるものだけを項目としては挙げております。

○野邑委員長 アルミ缶が一番いいですね、見てたら。ただ、あの中にたばこ入れたり、ごみ入れたりするようなあるでしょう、あれが大変らしいですね、掃除するのが、実際は。

それでは、また気がついたら手でも挙げてもらうということで、次に行かせてい



たきます。

平成27年度事後監視調査計画について、資料4です。お願いします。

○事務局 まず、54ページをおあけください。54ページにつきましては、今年度の予定と実施済みの分を記載しております。

これにつきましては26年度に行う事業で、一番左の環境要素、縦に大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁で、上から4つの環境要素につきましては今年度実施しています。

土壌汚染につきましては、以前の計画どおり、土壌汚染につきましては大気汚染の結果、問題、異常が大きく発生したときに必要に応じて実施することで、今年度は実施しておりません。一番上の大気汚染につきましては、第3回目と、それから騒音・振動につきましては、それから河川調査、こういったものにつきましては11月10日以降に、第3回目を実施します。また11月10日につきましては、河川調査の立ち会いも依頼しているところでございます。

53ページに戻りまして、26年度、54ページと同じ項目でございます。25年に調査計画ということで会議を開いた中で、これは3年間やりましょうとか、これは年1回やりましょうとか、そういった取り決めをされたようです。それで27年につきましては、25年度、供用開始後としましては27年度までで3年間になります。とりあえず3年間は継続実施するという事で考えております。土壌汚染につきましては、26年度と同様、大気とかそういったものに大きな問題が生じたときに、検査しなければならないと判断したときに検査するという事でございます。

また、その27年度終わった時点で、3年間調査を行いましたその後につきましては、この分についてはこうしたいとか、そういったものにつきましては、来年度の会議のときに諮らせていただきたいと思います。

簡単ですけれども、資料4につきまして以上でございます。

○野邑委員長 それでは何か御質問がありましたら。

○藤東委員 前回、たしか言ったと思うんですけど、別に何も結果がどうこういうことではないと思いますが、一般的に調査分担が受託業者と統一というのはどうかなという、一般的に見たらね。そういうふうにならねって受け取るんですけど、その辺、皆さんどないに思われるか。私だけなのか。

○野邑委員長 日立造船、ここを施工したのは日造さんやね。今は、日造は手離れて

るわけですね。焼却場を受け取ってしまった後は。他人さんですわね、言うたら、今は。

○事務局 ただ、委託という形で。

○野邑委員長 そうか。これは何ででしたかね。これでやったほうが安う上がるとかいうふうなことでしたかね。

○藤東委員 前、局長が、考えますという話だったんじゃないかな思うんですけど。

○事務局 議事録を見ましたらね、調査分担は、この敷地内の管理につきましては、日立さんに委託しているということで、この中の調査については日立さんがやってくださるということと、それから外につきましては組合がやりますということで、分担というふうに分けてるような結果になってると思うんです。それは内部のことなんで。

○藤東委員 委託料の中へ含まれとるということで。

○事務局 費用はその分について発生してるかどうかわかりませんが、全体の委託料の中には含まれていると。

○事務局 検査自体は兵庫分析センター、別の会社がして、検査結果については、それに対する証明書を発行されて、第三者機関で検査結果をしております、サンプルから結果の判定までしております。

○藤東委員 そしたら、調査資料だけをとられるという。

○事務局 その結果を、組合と日立がそれぞれ費用負担をして、第三者機関で正確に判定をされてます。

○野邑委員長 そしたら、費用分担の問題だけだったら、測定した業者を、名前入れてもいいんだったら入れたほうがいいかもわからんね、そういう意味では。それで何か不都合がありますかね。日立造船にとっては不都合なわけでもないですね。

○大谷所長 別に構わないです。

○野邑委員長 構わない。

○大谷所長 どこかに分析業者、兵庫分析センターという項目入れてもらえばいいと思うんですけどね。

○野邑委員長 事務局、どないですか。

○藤東委員 そういうことを書いといてもらったら、現場に来るようなことはないの。

○野邑委員長 日造さんを信用せんというわけじゃないけど。大企業を疑うわけじゃ

ないけども。

○山村副委員長 これは企業負担ですから、調査。

○事務局 実施主体がという話だったので。

○野邑委員長 書いていいようだったら、少し書いていただいたら。

○事務局 はい、わかりました。

○野邑委員長 そこだけ、もう一度検討していただいて。

○事務局 調査会社という形で記述ということで、また調整させていただきます。

○野邑委員長 それ以外、何かございませんでしょうか。

これでとりあえず協議事項で上がってる4つは終わったんですけども、資料その他の説明に入ってもらえますか。

○事務局 5番のその他ですが、55ページ、56ページ、ここについてはごみの分別のことで一部載せております。

55ページ資源ごみの回収ですが、これはプラスチック容器包装で、一部、紙製容器包装が入っていたりとか、普通の紙が混ざっていたりとか、アイスクリームの棒が混ざっていたりとか、そういったものがございます。毎日、クリーンセンターで手作業によって再度分別をしていますが、各地区・各家庭から搬入ステーションに出された、その時点で混ざってたと。また、さらにここで再分別を1日5時間かけてやっておるんですが、それでも全体的に4%程度の不純物が混ざってたということでございます。

この中に、毒性のものとかそういったものについてはございませんでした。毒性の物があつたら、そういった物が環境汚染とかにつながる可能性がありますので、そういったことがないように各市町を通じて啓発をしていきたいと思っております。

そして56ページに業者名AからEまで記入してありますが、業者D番、業者Eについて、特に缶、瓶とかそういったものが一般の焼却炉に入ってたということでございます。この業者につきましては指導し、空き缶とかそういったものについて、炉を傷める原因になったりとか、この中にまた毒性のものが入ったら環境汚染につながったりしますので、これからも続けて調査や展開検査なりを行って、正しいごみ投入に結びつけていきたいと思っております。

もう一点、この環境保全委員会について、前回3月の末ごろに実施し、調査結果は見込みとして出しておりました。その結果、年度はかわりますが、来年度の集計

結果が出ます夏ごろに次回は行いたいと思っております。

その他について以上です。

○野邑委員長 その他のほうで御質問は何かありますか。

指導したら、町のほうは何か言いますか、市町のほうは。そんなこと言われても困るとか。

○事務局 いえ、それはないです。ちゃんと指導しますということで。

○野邑委員長 町の人を指導しても、住民にその情報が、町がちゃんとやってくれるかですね。きょうは来られてるわけですけども、たまたま上郡町はこう言ってるけど、現場のほうは大変ですよ。不平が結構あるんですよ。ここまできつうやってとか言うてね、上郡町は。あかなんだら赤紙張ってね、ぱっと文句が書かれとるとかね、持って帰らないとかね、そういうの結構あるみたいで。そこまでやらないと、こういう評価はしていただけないんだろうなと思いつつながら。だから瓶、缶が入ってるというのは、売ってる袋が透明じゃないでしょう、茶色でしょう。茶色と言うか、あれ中身見えないでしょう。

○事務局 そうですね。

○野邑委員長 あれを透明にしたらええんですわ。大阪市は透明にした、全部。透明じゃなかったら全部置いていきよるんですわ、そのまま。というのは、透明にしたら中が見えるでしょう。だから、瓶や缶なんか入れられへんわけです。そんなこと言うたら、また怒られるわね。

○事務局 広域行政になりますので、一長一短には、市町ごとにそれぞれ出し方、袋の色はこうです。これはこうですという、気持ち的には理解するけれど、やっぱりそういう指導は、それぞれ構成市町ちょっと若干違うところがあって、組合のほうからお願いはしておるんですけど、周知等については、構成市町のほうで住民の方々にはお願いしています。

○藤東委員 保全委員会でそういうふうなのが望ましいと。保全委員会を使ってやったらよろしい。袋なら袋、委員長が言うたっただよようにね、保全委員会でも、ぜひ、そういうふうに取り組んでほしいと。

○野邑委員長 保全委員会の仕事。

○藤東委員 委員長提案。

○野邑委員長 余分なこと言ったら、例えば言うた。そういうのをテーマで上げるな

ら上げたらええけども。保全委員会として、こういうテーマが妥当かどうかわからんけど。

○藤東委員 余談になるけど、うちはビール飲んでも水で洗って出しています。水がもったいないぞいうて言うてるけどね。

○野邑委員長 だから、そういう人と、瓶の中にたばこの吸い殻をぼんと放り込む人とか、いろんなありますわね。

○事務局 現実に不純物が混ざっているところもあります。

○野邑委員長 あるんですね。あれが一番大変だ言うてました。徐々に多分、力づくで、力がどっちが強いかで決まってくるんですね。本当に持って帰らなったらほったらかしよるからね。パッカー車のおっちゃんに文句言うたら、えらいことですわね。わしは知らんて言うてるからね。文句あるなら大阪市に言えというわけですよ。そんなん言いに行きませんわね。だから、力づくでやられたらどうしようもないですわ。これは本音ですよ。

だから今、透明の袋になると、中に黒い袋入ったたらあかんのですよ。中見えへんやないかとほったらかされる、そのまま置かれるんですよ。徹底的にそれを行ったからね。そこまでやれば、それは中身は瓶や缶は入らへんですよ。

○野邑委員長 その市町村では、そういう厳しいところはそんなことやってるというだけでね。やるとしたら、やっぱり。

○野村委員 私とこ自治会ですから、自治会の苦勞もわかってほしいんですけど、佐用町、試験開始も含めて2年ぐらいになるのかな、多分2年ぐらいなと思うんですよ、この秋で。

最初はね、やっぱり厳しいこと言って、行政も持って帰らなかったんですよ。住民がこうなって、役場の職員ですから、持って帰らへんねんて言うときありましたわ、確かに。だけど、そうすると、やっぱり何の目的でこういう環境を守ろういうことをやってるのかわからないことを、僕らも文句聞きながら言うていかんと、やっぱりよくならんすわな。

夏だったかな、ほかの町の方に叱られるかもわかりませんが、そういうことによって、佐用町は割合選別ができてると聞いたので、嬉しかったですよ。

ところがね、50戸ほどあるんですけど、一、二、やっぱり独居の方とか、そういう方なんか会合には余り出てきてないから、割合昔のやり方でやられて、癖の悪い

人がおっつてんですわ、名前書いてないんですわ、燃えるごみ出すときなんか。そうすると困るんですよ。役員が結局後で一括して当番のときに出すとか、そういう苦労は若干ありますけど、大分徹底してきましたよ。

最初は行政の悪口を言うてましたわ。このぐらい持って帰ればいいのにと話だったけど、徹底して残してくれたほうがよかったですよ。結局は持って帰らんから。僕はそれでよかったと思いますわ。

○野邑委員長 私が言うたおかげで、そんな変な論理・理屈になりましたけどね。そういうことは、トラブルを起こしながらやらざるを得ないときもありますね。

○野村委員 どころも会長さんがいらっしゃるけど、集落の役員は困ったと思います。

○野邑委員長 そこら辺の、悪い言い方したらせめぎ合いですわね。どちらも御苦労さんでございますという。

保全委員会として本当にやらないかんということであれば、またテーマとして上げてもらったら、我々委員会もそれに対応させてもらうということになると思いますけどね。

何かそのほかないですか。行政の方、何か御意見ないですか。後ろのほうにおられますけど。後ろというか横におられますけど、今のとこないみたいですね。そしてたらこれで、何か全体の意見ございませんですか。

ないようでしたら、事務局に返しましょう。

○事務局 大変お忙しい中、慎重に審議をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。